

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市市民部指定管理者選定委員会
委員長 川上 一人

所沢市民文化センター指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市民文化センターの指定管理者候補者として、公益財団法人所沢市文化振興事業団を認定します。

記

1 指定の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで（4年間）

2 非公募の理由

現指定管理者である「公益財団法人所沢市文化振興事業団」には、所沢市民文化センターの施設管理だけではなく、自主事業、地域・市と連携した事業など、市の文化振興施策を推進するためのノウハウの蓄積や実績があり、そのノウハウを生かした管理運営が十分に期待できるため。

また、今回は大規模改修による長期休館を見込むなど、特殊な運営環境が予想される中においては、十分な経験と実績に基づく安定した事業運営が求められるため。

3 総評価点 869点 / 得点割合：84.2%
(委員1名につき129点/委員8名の総計1,032点満点)

※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照

4 総合評価

- ① これまでミュージズを継続して管理運営してきた実績は高く評価でき、企画も豊富で個性もあり運営に好感が持てる。また、蓄積してきたノウハウ、外郭団体等との連携や人脈は大変貴重である。さらに、今後、ミュージズの改修や維持管理を行うPFI事業者との綿密な連携も計画されるなど、引き続き安定した運営が期待できる。
- ② 約1年4か月の長期にわたる休館中においても、安定した業務の実施が期待でき、事業面についても、平時と変わらない事業本数が計画されている。これについては、これまで施設での事業のみならず、アウトリーチ事業や地域との連携を積み重ねてきた成果であり、今後とも良好な管理運営が期待できる。

5 附帯意見

- ① 防犯体制や防火・防災対策について現状も取り組まれているが、国内外で想定外の事故が発生しているため、さらに厳重な対策に取り組まれない。
- ② 株式会社KADOKAWAとの連携については、映像やアニメなど幅広く進められない。
- ③ 芸術分野等の有識者が理事の中に含まれたことは評価できる。アドバイザー制度の見直しと共に、より一層のイベント等の提供の充実を図られたい。